

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業満濃池幹線地区）計画を平成29年1月30日定めた。

その関係書類を丸亀市産業文化部農林水産課、善通寺市産業振興部農林課、多度津町産業課及びまんのう町建設土地改良課において平成29年2月10日から同年3月2日まで縦覧に供する。

平成29年2月3日

香川県知事 浜 田 恵 造